

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

総 務 文 教 委 員 会

開 催 日：平成27年12月8日（火）

開催時間：9 時 58 分～ 16 時 01 分

開催場所：全 員 協 議 会 室

（委 員）岡本委員長、上野副委員長

岡野委員、野藤委員、芦谷委員、佐々木委員、田畑委員、江角委員

（議 長・委員外議員）足立議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、飛野議員、布施議員

平石議員、澁谷議員、西村議員、原田議員、牛尾昭議員

（総務文教委員会 所管管理職）

近重副市長

〔市長公室〕 湯淺市長公室長

〔総 務 部〕 植田総務部長、前木総務部次長（総務課長）、坂田行財政改革推進課長、
河上安全安心推進課長、古森人事課長、斗光情報政策課長、
小田人権同和教育啓発センター所長（人権同和教育室長）

〔地域政策部〕 砂川地域政策部長、宇津地域政策部次長（政策企画課長）、
河上まちづくり推進課長、岡田地域プロジェクト推進室長

〔財務部〕 埴財務部長、河野財務部次長（財政課長）、邊税務課長、
稲垣徴収課長（ふるさと寄附推進室長）

〔金城支所〕 吉永支所長、大崎防災自治課長（金城分室長）

〔旭 支 所〕 田村支所長、栗栖防災自治課長（旭分室長）

〔弥栄支所〕 細川支所長、森下防災自治課長（弥栄分室長）

〔三隅支所〕 斎藤支所長、吉野防災自治課長（三隅分室長）

〔会 計 課〕 江木会計管理者（会計課長）

〔教育委員会〕 石本教育長、山本教育部長、横田教育部次長（教育総務課長）、
佐々木学校教育課長、滝本学力向上推進室長、山根生涯学習課長、
島田中央図書館長、長見青少年サポートセンター所長、渡邊文化振興課

長

〔選挙管理委員会・監査委員・公平委員会〕 原田事務局長

〔消防本部〕 河上消防長、藤井消防本部次長（総務課長）、森脇予防課長、
佐々木警防課長、~~栢江通信指令課長、田原浜田消防署長、大驛東部消防~~
~~署長、中村西部消防署長~~

（事務局） 篠原書記 （報道） 山陰中央新報社、中国新聞

【議 題】

- 1 同意第14号 人権擁護委員候補者の推薦について【原案可決 全会一致】
- 2 同意第15号 人権擁護委員候補者の推薦について【原案可決 全会一致】
- 3 議案第93号 浜田市税条例等の一部を改正する条例について【原案可決 全会一致】
- 4 議案第95号 サン・ビレッジ浜田条例の一部を改正する条例について
【原案可決 全会一致】
- 5 議案第105号 新たに生じた土地の確認について【原案可決 全会一致】
- 6 議案第106号 町の区域の変更について【原案可決 全会一致】
- 7 議案第107号 公の施設の区域外設置に関する協議について【原案可決 全会一致】
- 8 議案第110号 第2次浜田市総合振興計画の策定について【原案可決 全会一致】
- 9 請願第10号 JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書の提出について
【採択 全会一致】

10 請願第11号 島根原発の稼働・再稼働に反対し再生可能エネルギーの飛躍的な普及を求める意見書の提出について【不採択 賛成少数】

11 執行部からの報告事項

- (1) 業務委託における低入札価格調査制度の試行導入について
- (2) 浜田市有料駐車場の指定管理について
- (3) 平成28年度浜田市総合防災訓練について
- (4) ウィンドファーム浜田（風力発電所）の進捗状況について
- (5) 新浜田市まちづくり総合交付金制度（案）について
- (6) 政府関係機関の地方移転に係る提案後の状況について
- (7) 中期財政計画について
- (8) 「平成27年度11月版浜田市税だより」の発行について
- (9) 旭小学校について
- (10) 浜田市教育振興計画について
- (11) 平成28年浜田市消防出初め式実施計画
- (12) みどりかいかん改修工事について
- (13) その他

12 所管事務調査について

- (1) 小中学校のトイレの現状について
- (2) 障がいのある児童生徒受入に伴う学校施設の改修について
- (3) 小中学校におけるいじめの状況等について

13 参考人招致

学校法人白蓮学園浜田ビューティーカレッジ 理事長 井田 貫大
校長 澳本 千栄子

14 陳情審査

- (1) 陳情第11号 浜田ビューティーカレッジへの支援に関する陳情

【採択 全会一致】

15 その他

【詳細は、別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 9 時 58 分 開議 〕

岡本委員長 ただいまから、総務文教委員会を開会する。只今出席委員は8名で定足数に達している。さっそく会議に入る。

議題 1 同意第14号 人権擁護委員候補者の推薦について

岡本委員長 執行部から補足説明があるか。
 (「なし」という声あり)

岡本委員長 質疑があるか。
 (「なし」という声あり)

岡本委員長 ないようなのでこの質疑は終了する。

議題 2 同意第15号 人権擁護委員候補者の推薦について

岡本委員長 執行部から補足説明があるか。
 (「なし」という声あり)

岡本委員長 質疑があるか。江角委員。

江角委員 2つ通して、たくさんいる人権擁護委員の人選について自治区枠だけで、職業的区分けはないのか。以前はあったと思うが。

人権センター所長 職種で選定していた経緯は過去にあったと思うが、現在はしていない。公民館や地域、前任者の声、浜田市人権協議会の意見を聞きながら人選に当たっている。

岡本委員長 ほかに質疑があるか。
 (「なし」という声あり)

岡本委員長 ないようなのでこの質疑は終了する。
 ここで副市長は退席される。

〔副市長 退席〕

議題 3 議案第93号 浜田市税条例等の一部を改正する条例について

岡本委員長 執行部から補足説明があるか。
 (「なし」という声あり)

岡本委員長 質疑があるか。岡野委員。

岡野委員 本人が申請により、支払いができないので担保を提供したいということでもいいのか。

徴収課長 これまで職権で行っていたものが、本人の申請という制度が創設された。災害等の一定の要件はあると言われるとおりの制度。

岡野委員 納税者自らが担保を指定することで、徴収側にとって不利益にはならないか。

徴収課長 徴収の猶予について、過去に合併前2件あった。両方担保を提供いただいて収納に至っている。災害以外の事由では延滞金が付く。

岡野委員 延滞金は何パーセントか

徴収課長 納期限後1ヶ月以内は2.8%、それを過ぎると9.1%、なお、平成27年中は特例基準割合により1.8%となっている。

岡野委員 現在の滞納者には適用しないということか。

徴収課長	平成28年4月1日以降に納期が到来するものについて6ヶ月以内の換価に猶予ができる制度。
財務部長	地方税は、前年所得課税主義であること。固定資産税は所得に関係なく課税されること。現在所得がなくても課税されるという矛盾点がある。 また、事業者はキャッシュがいつもあるわけではない。すべて受取手形と売掛金であっても課税になる。現金がなくても現金で支払えと国税も地方税も言う。そうした矛盾点に配慮する制度だ。
岡本委員長	ほかに質疑があるか。江角委員。
江角委員	申請主義だが、周知と相談への対応は
徴収課長	それぞれ、要件があり納税者とよく相談して進めていく。
岡本委員長	ほかに。上野副委員長。
上野副委員長	徴収猶予や換価の猶予の取消しで、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料となっているが、なぜこの3つなのか。それ以外にはないのか。
徴収課長	徴収課で把握できるこの3つの料金について挙げている。
岡本委員長	ほかに。田畑委員。
田畑委員	市税のほかにこの3つの料も含めて換価の猶予ができるのか伺う。
徴収課長	これは市税条例の改正で、国民健康保険料はその条例、後期高齢者医療保険料もその条例があり、徴収の猶予は規定されているが、換価の猶予はまだ規定されていない。
田畑委員	となると、これら3つは納入の分割はできるが、それ以外はできないということでしょうか。
徴収課長	徴収の猶予はできる。換価の猶予はこれまでどおり職権で行う形だ。
岡本委員長	ほかに。佐々木委員。
佐々木委員	先ほど、合併前に同様のケースが2件と言われたが、今現在はないのか。
徴収課長	今現在はない。
岡本委員長	ほかに。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ないようなのでこの質疑は終了する。

議題4 議案第95号 サン・ビレッジ浜田条例の一部を改正する条例について

岡本委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	委員から質疑があるか。野藤委員。
野藤委員	昨日の説明で粗方理解しているが、弥栄のフットサルコートが300円、こちらが250円。サッカーコートの2分の1利用に合わせたとのことだが、弥栄とは事前協議があったのか。運営主体が違うと思うが。
生涯学習課長	弥栄フットサルコートも所管がうちなので内部検討で調整した。
野藤委員	フットサルコートも出来て、東屋も出来るが、金額的な面は250円で検討されたのか。
生涯学習課長	東屋については休憩や天候急変時の避難に使うため、今回新たに15m×10mのものを設けたところだ。
岡本委員長	他に。江角委員。
江角委員	議案書34ページに表があるが、下のフットサルコートの所が新たに追加になったと捉えて良いのか。

生涯学習課長 江角委員	そのとおり。フットサルコート分を追加したということだ。 ナイターを1、2回しか見てないが、サッカーコートは夜間照明設備が設定してあり料金設定してあるが、フットサルコートには照明が届かないという認識でよいか。
生涯学習課長 江角委員 生涯学習課長	フットサルコートには照明が無い。 将来は夜間も使えるようにすることが視野に入っているのか。 現在は、サッカー大会の時の利用が殆どだと思われる。必要なら弥栄フットサルコートなら2面あるし照明があるのでそちらを利用してもらう。
岡本委員長 佐々木委員	他に。佐々木委員。 フットサルで使うことはあまり無く、元々はサッカーのための付帯施設という位置づけが強いのだと思う。サッカーコートとセットというイメージの強い施設なのか。
生涯学習課長	とは言え、一応フットサルコートとして整備しているので単独の利用も考えられるが、主に小中高生の大会等で、サッカーコートと併せての利用を考えている。
佐々木委員	恐らくサッカーの試合に臨む前の準備に使うのかと思うが、サッカーコートとフットサルコート両方の利用料を試合時に取るのか。
生涯学習課長 佐々木委員	追加してフットサルコートを利用されるなら別途払ってもらう。 サン・ビレッジの人工芝サッカーコートが出来て、他に必要な施設が考えられるとすれば何か。
生涯学習課長	建物側には観客席、このたび東屋とかフットサルコートも整備したので、当面はかなりの施設が整ったと考えている。
佐々木委員 生涯学習課長 岡本委員長	サッカー関係者からの要望があった付帯施設は整ったということか。 そのように考える。 他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり) ないようなのでこの質疑は終了する。

議題5 議案第105号 新たに生じた土地の確認について

岡本委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
岡本委員長 佐々木委員 総務課長 岡本委員長 野藤委員 総務課長	質疑があるか。佐々木委員。 埋め立てた土地は、そもそもどういう目的で埋め立てたのか。 道路用地として。 他に。野藤委員。 道路用地とのことだが、何故ここに道路を作ることになったのか。 25年3月議会で同意いただいている。道路関係は24年3月議会で認定をもらっている。何のためにというのは……。
三隅支所長	議案書56ページの図面をご覧くださいと分かり易い。ここは左下が松原の埋め立てに行く道路。右上に古湊漁港。ここは漁業集落で道路も狭く家も密集している。非常に不便なので、地域住民の利便性を高めるため整備したもの。
野藤委員	25年3月議会と言われたが自分は居なかった。埋め立てるのは難しいので、余程……。波が上がるから通れないという話を聞いたことがあった。
三隅支所長	もう1点加えるなら、消防活動にも支障が生じるため、古湊に入り易く

岡本委員長	する目的がある。 他に。 （ 「なし」という声あり ）
岡本委員長	ないようなのでこの質疑は終了する。

議題 6 議案第106号 町の区域の変更について

岡本委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	質疑があるか。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ないようなのでこの質疑は終了する。

議題 7 議案第107号 公の施設の区域外設置に関する協議について

岡本委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	質疑があるか。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ないようなのでこの質疑は終了する。

議題 8 議案第110号 第2次浜田市総合振興計画の策定について

岡本委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	質疑があるか。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ないのでこの質疑は終了する。 議題9と10についての請願は、後ほど審査する。 それではこれから、執行部の報告事項に移る。 前回から話をしているが、全員協議会に提出か否か等について分けするので、委員も執行部も頭に置きながら願います。

議題11 執行部からの報告事項

(1) 業務委託における低入札価格調査制度の試行導入について

岡本委員長	総務課長。
総務課長	(以下、資料をもとに報告)
岡本委員長	質疑があるか。芦谷委員。
芦谷委員	資料によると目的としてダンピングとか質の低下等々あるが、庁舎等の清掃業務等々は、目的のダンピング等が心配される案件があるのか。
総務課長	タクシーやバスの関係は予定価格の40数パーセントで落札もあったが、こういう部分は少し心配。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ないようなので質疑は終了とする。

(2) 浜田市有料駐車場の指定管理について

岡本委員長 | 行財政改革推進課長。

行財政改革推進課長	(以下、資料をもとに報告)
岡本委員長	質疑があるか。岡野委員。
岡野委員	平成27年7月29日に一般社団法人浜田市観光協会を決定とあるが、駐車場管理は観光協会の仕事か。決定の経緯を知りたい。
行財政改革推進課長	本件は6月議会に上程してご審議いただいた。地域のための施設としてという意見をいただいた。そういった見地で指定管理出来ないだろうかと考えた時に、観光協会も地域発展を目的に掲げているのでお願い出来ないだろうかと。市の公的機関へ指定管理を出すべきか、どう決めたら良いかを決める場がある。指名か公募かを判断するときに観光協会ならば、指名でお願い出来ると判断した。
岡野委員	観光協会という業務がないがしろにされているのでは。メインの仕事が出来てないのに、駐車場管理が出来るのか。一般社団法人の趣旨にも反しているのでは。駐車場管理が業務として入っているのか。
行財政改革推進課長	一般社団法人が収益行為が出来るのかという件は問題ない。定款で地域経済のための振興という目的を掲げており、付帯業務としても掲げているので問題無いと考える。
岡野委員	浜田市には、駅前の立体駐車場の横に宅建センターの浜田支部があるにも関わらず、そこへ観光協会が出てくるのが理解出来ない。しっかり審議して欲しい。
岡本委員長	他に。総務部長
総務部長	宅建の関係だが、先般の一般質問でも森谷議員にお答えしたように、駐車場管理は宅建業法の適用は島根県ではされていないと判断しているので、宅建協会にお願いすることは考えていない。国交省に問い合わせて貰ったが同じような回答を得た。
岡野委員	こういった業務に関わろうと観光協会がしゃしゃり出ることが問題だと言っている。許認可とかを問題にしているのではない。
岡本委員長	他に。佐々木委員
佐々木委員	9月8日の総務文教委員会で公募から指名に変更されたと聞いた。私はこの日に欠席し、その際に色んな意見や質問が出たのだろう。私も公募から指名にというのが理解出来ない。基本的には駐車場経営という視点で指定管理制度導入ということで賛成はしているが、そういうことだと公募でないと、より専門性が出る経営がなかなか出来ないだろう。仮に観光協会側で管理されとなると、ノウハウが無いので他の団体への委託となると、二重に経費がかかるのではと懸念している。そういった手法も有りだとは思いますが、委託でやるという手法を取り入れようとされた経緯を、前回欠席したので申し訳ないが改めて説明して欲しい。
行財政改革推進課長	今回こういうことで公募から指名に変更させていただくことを報告だけさせてもらった。その際には準備を進めろと言われたと判断した。
	駐車場経営となると様々な専門業務があるだろう。例えば警備の関係やエレベーターの関係は、今も委託に出しているし、これからもそうなるだろう。今は職員1名配置して管理している。その中で、高度な専門性が皆無とは言わないが、事務的に処理している部分もある。要綱や基準の中で専門性があったり、設置の際に作られた団体であるとか、公募に応じるものがなかった場合、地域との結びつきが強い所に指定することが出来るとある。地域のために活用していただくために地域の団体を指

佐々木委員	名した。
行財政改革推進課長	そういう考えであるとのことなので、先ほど言った、経営の視点……経営とは単に収益を上げるだけではなく、地域活性化の見地も含めた経営を専門にしている所が県内にもあるだろう。そういう所に指定をお願いするのが賢明ではないか。観光協会は地元との結びつきが強く安心と言えるが、経営視点、まちづくりの視点が出来る業者に選定を進めて欲しい。いずれにせよ、指定管理者先がそのものずばり出て来ないというのが、私自身ちょっと……。意見として申し上げておきたい。 おっしゃることはもっともだ。指定管理先の予定にしている観光協会が主体になるので、エレベーター等は再委託に出さざるを得ないと思っている。しかし運営は協会にお願いする。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり) ないようなので質疑は終了とする。

(3) 平成28年度浜田市総合防災訓練について

岡本委員長	安全安心推進課長。
安全安心推進課長	(以下、資料をもとに報告)
岡本委員長	質疑があるか。 (「なし」という声あり) 暫時休憩する。再開を11時10分とする。 [11 時 00 分 休憩] [11 時 10 分 再開]

岡本委員長	休憩前に引き続き、会議を再開する。
-------	-------------------

(4) ウィンドファーム浜田（風力発電所）の進捗状況について

岡本委員長	政策企画課長。
政策企画課長	(以下、資料をもとに報告)
岡本委員長	質疑があるか。岡野委員。
岡野委員	29基の固定資産税に係る収入はどの程度か。
政策企画課長	この発電機は償却資産なので固定資産税で浜田市の税収となる。前に試算したものなのでこの通りになるか分からないが、最初の年は1億円超、減価償却で年々減少していく。
岡本委員長	ほかに。芦谷委員。
芦谷委員	ウィンドファームについては分かった。どの程度のものが立地準備中なのか。市の税収も。分かる範囲でおしえてほしい。
政策企画課長	風力発電はこれと生湯に1機。金額にして先ほど申し上げた30分の1ほど。太陽光は6ヶ所掴んでいる。合計2900万キロワットアワー。ウィンドファームの3分の1くらい。約8,000世帯に相当する。固定資産税額は承知していないが、会社から申告が出ているのでそれを基に適正に課税されていると思う。
岡本委員長	他に。 (「なし」という声あり)

岡本委員長 | ないようなので、質疑は終了する。

(5) 新浜田市まちづくり総合交付金制度（案）について

岡本委員長 | まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長 | (以下、資料をもとに報告)
岡本委員長 | 今後のスケジュールの話があった。議会とも意見交換会があるし。全員協議会でも説明があるということだ。それを踏まえながらこの件についての質疑を行いたい。芦谷委員。
芦谷委員 | 11日に是非、中身の変遷について、単価変更の理由等を踏み込んで説明して欲しい。
岡本委員長 | 他に。
| (「なし」という声あり)
岡本委員長 | ないようなので、質疑は終了する。

(6) 政府関係機関の地方移転に係る提案後の状況について

岡本委員長 | 地域PRJ推進室長。
地域PRJ推進室長 | (以下、資料をもとに報告)
岡本委員長 | 質疑があるか。芦谷委員。
芦谷委員 | 鳴り物入りではじめたが難しいとのことだ。国の対応に対する見解があれば何う。
地域PRJ推進室長 | 1自治体としては難しいが、県も市長会等を通じて国へ要望したいとしている。長期をかけて集中していった機関なので、地方に分散させるのも実情難しい、難しかったということだ。
芦谷委員 | 瀬戸ヶ島の近畿大のこともある。もっと足元からやる必要がある。県の水産試験場等の機能充実をやれば地域が元気になると思うが。
地域PRJ推進室長 | 水産業なり産業の研究をしっかりとするのは大切だと思う。これからも連携を深め、課題等が見つかれば市としてできる対応をを取っていきたい。
岡本委員長 | 他に。
| (「なし」という声あり)
岡本委員長 | ないようなので、質疑は終了する。

(7) 中期財政計画について

岡本委員長 | 財政課長。
財政課長 | (以下、資料をもとに報告)
岡本委員長 | 質疑があるか。
田畑委員 | 13ページの実質単年度収支の推移、平成33年度には18億円の赤字となり、30年から33年度は42億円の累積赤字になると記載している。赤字解消には財政調整基金で補填という話だが、今の段階でその見込みでありながら、これだけ事業をするのはどうか。事業そのものを見直すか。毎回良いことが書いてあるが前に進まない。赤字になるのが分かっているが新しい事業をどんどんやろうとするが、職員給与をカットしてでもやるつもりかと言いたい。バランスが取れていないと思う。いかがか。
財政課長 | 主要事業は平成33年まで、各課でヒアリングした上で決めている。推計値を推計する増加要因を加えたもので出している。最初から赤字を想

田畑委員

定しているわけではなく、結果としてこのような数字になった。毎年ローリングするので、この数字をもとに予算を決める際に何を削るかは、予算執行側でしっかり考えるべきだと思う。聖域なき見直し、事業のスクラップアンドビルドを全体で取り組むべきだと考えている。

財政課長

1年前の中財では、積み上げたものが33年度で20億円という話だった。まさか倍になるとは予測出来なかった。赤字を最初から作るためにやるのではないだろうが、これだけの金額をゼロにするのは不可能に近い。事業をやめなければ。指定管理はタダであげるとか。事業見直しとスクラップアンドビルド、言葉は良いが全く進んでない。この数字が市民に示されたら大変なことになるのではないか。市長以下、この財政をどう考えているのか。強い意思で勇気を持ってやらねばならないと思う。

岡本委員長
江角委員

貴重な意見に感謝する。多くの方がそう感じていると思う。行財政改革の大綱案を示しているが、実際の実施計画はこれから策定することになっている。事業そのもののスクラップアンドビルドをしっかりやらねば、赤字は減らないと思う。

他に。江角委員。

田畑委員に同感だ。昨年12月の中財で見ると、財政調整基金が29億あった。それでも33年以降の財政が厳しいと言われていたのが、1億になって42億円の累積赤字になるという予想に変わっている。事業を縮小するか見直すかしか改善策は無いのでは。33年度以降も浜田市はあるのだから、使い切ってしまうような状況では納得いかない。どういう考えか。

財政課長

投資的経費については増加している。ここだけではなく、物件費についても、前回と比較して毎年3億円近く増加しているし、扶助費も4、5億円伸びている。補助費について代表的なものとして水道料等を挙げたが、それ以外についても、6～8億くらい伸びが続いているので、投資的経費だけではなく全体的に伸びていくという推計をしている。従って、全ての事業を再度しっかり見極めながら、言葉で言えばスクラップアンドビルド、しっかりやらないと思っている。

江角委員

そのスクラップアンドビルドの方針が出ていないのでは。例えば白砂線改良事業は、火葬場計画をにらんだものだと考えて良いのか。今までの計画を変更していく最たるものではないかと思っている。結局浜田火葬場も、必要であれば大規模修繕をするが、一方で三隅火葬場も整備するのか、どちらかを取るのか、非常に曖昧である。節約出来る所はやらないと赤字は膨らむ一方だ。

財政課長

個別事業の話が出たが、14～15ページに記載された主要事業、各課から平成33年までの主要事業について内容の要求をいただき、ヒアリングした結果、このような累積をした。個別事業をどう評価するかは私からは控えたい。多少のローリングの結果でずれが起こるし、事業費が変わっていたりする。見直しはしているので、1つ1つの事業だけを捉えての話はここでは難しい。

岡本委員長

まだまだ質疑は続くが、一旦ここで休憩を取りたい。再開は1時半。休憩開けにこの質疑の続きをしたい。

[12 時 04 分 休憩]

[12 時 55 分 再開]

議題13 参考人招致

岡本委員長	会議を再開する。浜田ビューティーカレッジへの支援に関する陳情が出ており、本日は参考人として学校法人白蓮学園理事長井田様と校長の澳本様にお越しいただいている。 学校の現状等を含めた陳情の趣旨を説明願いたい。
井田理事長	本校は昭和42年江津市波子で開校し、昭和63年に浜田市に移転新築、開校は平成元年4月。移転以来430名あまりの生徒を輩出してきた。平成21年度にはあさひ社会復帰促進センター内に受刑者を対象とした職業訓練学校を開校した。近年入学生が減少してきて、厳しい経営環境にある。 何とかご支援いただきたい。
澳本校長	重ねて申し上げるが、資料も出させていただいているが年々入学生も減少しており、学校経営も年々厳しくなっている。
岡本委員長 佐々木委員 井田理事長	委員会ら質疑を受けたい。佐々木委員。 陳情にある財政支援の規模をどれくらいに考えているか。 現在、リハビリテーションカレッジへは1人あたり30万円助成されているようだ。何とかそれと同等レベルの支援がいただきたい。また、教材費の支援もできればお願いしたい。浜田市へは誘致企業として移転してきたが支援してもらったことがない。対外的に浜田市が支援していると書けるような支援をお願いしたい。
佐々木委員 澳本校長	わかったが、教材の支援はどの程度を考えておられるのか。 資料に25万円という数字を書かせていただいている。実際には練習用の人形だとかでもっとかかっているが、最低限のこの25万円をお願いしたいと考えている。
岡本委員長 岡野委員	岡野委員。 学校経営を支援と言う視点では、市の回答は納得できるが、生徒への支援は市として支援すべきと私は考えている。市の回答に対する感想は。
井田理事長	半数以上が授業料と。途中で親御さんが亡くなった等の理由は過去にもあったが、入学する前からお金が無いという話が多い。奨学金制度も導入しているが、ほとんどが借りている状況。今までは個人的資金で赤字補填をしてきた。いつまでも個人の支援だけではやっていけない。浜田市が支援していると文面に書けるような支援を望む。そしてそれは生徒の入学金の方にあてたいと考えている。
岡野委員	時代の変化につれて貧困家庭が増えて来て、資格を取らないとなかなか生活が立ち行かなくなってきた。この学校が廃れるのは避けたい。私個人は生徒に対して何らかの支援をしたいと思っている。
岡本委員長 野藤委員	他に。野藤委員 時代の流れで大変御苦労されている。国等の専門学校への支援はあるのか。
井田理事長	県から毎年100万円から200万円の補助金を貰っている。新設備や修理等は条例に基づいての支援を受けている。
野藤委員 澳本校長	それはイニシャルコストの話であって、運営の話ではないのか。 就学支援金という形で、中卒が対象の課程と高卒が対象の専門課程がある。専門課程に対しては制度が無い。 浜田市は広島方面への流出が激しいので、地元で学べれば経済的負担

野藤委員	も少なくて済むのではと考えている。
岡本委員長 江角委員	奨学金などは良いのではと思っていた。生徒が減ったといっても30人。浜田市にとっての経済効果もあると思うので、前向きに考えたい。
井田理事長 江角委員	他に。江角委員 実際に入学しておられる方の出身地は。卒業生の就職先はどういった所か。
井田理事長 江角委員	基本的に県西部の方ばかり。中卒で入れる学校は本校しかない。 市の回答もあるようだが、他とも比較しながら出来るだけ頑張るべきじゃないかと思う。最終的にはここで議論する。
岡本委員長 田畑委員	他に。田畑委員。 入学金の助成と教材費の補助をお願いされたが、この2点ということで良いのか。
澳本校長	私どもの希望としては全額を望むが、色々あると思う。出来るだけたくさんというのが希望だ。
岡本委員長	委員長を交代する。

〔委員長 交代〕

上野副委員長 岡本委員長	岡本委員長。 新聞で理容師の離職を防ぐという記事があった。実際、支援をすれば何とかなるのか、就労環境をある程度学校側として……考え方や意見を聞きたい。
井田理事長	今年6月30日に規制緩和が閣議決定された。理容師が絶滅危惧種で、このまま無くなったら日本文化の消滅に繋がる。出来るだけ理容と美容を統一しようという方向で検討されている。実践で役に立つ教育をしようという要望も強い。私どももいい人材を供給することが、職場環境の改善につながるのではないかとこの方向で動いている。
岡本委員長	以前、カリスマ美容師という言葉が流行った。その後その方々は離職されて他に行ったと聞いた。理由は賃金だと。建設業には徒弟制度がある。賃金面から何らかの改善を図らないと食えない。これについて業界でどのような話をしているか。
井田理事長	せめて短大並みの初任給を出してくれとお願いしている。私どもの学校の生徒は殆どが独立を目指している。一般のサラリーマンとは考え方がちょっと違うので、一般の転職とは意味が異なる。
岡本委員長	就業者の育児休暇、産休など、福利厚生面が充実していないように見える。そこを補填する制度が必要では。業界でそういった動きを進めていかないと新しい世代は定着しないのでは。
井田理事長	採算が合わないために、社会保険制度を導入するサロンが少ない。そこを改善しなければならない。大きな課題となっている。

〔委員長 交代〕

岡本委員長	委員長を代わる。他に。 (「なし」との声あり) では質疑を終了する。参考人として来ていただき感謝する。結果は後
-------	---

日に通達する。では1時半まで休憩とする。

[13 時 24 分 休憩]

[13 時 29 分 再開]

岡本委員長
芦谷委員

昼休憩前に引き続き、質疑を再開する。質疑はあるか。芦谷委員。
42億円赤字を聞いて、かつて55億円削減計画があったが、その轍を踏んで第二の削減計画があるのかないのかを含め、認識を伺う。

総務部長

行革のところは、現在実施計画を検討中だ。総務としてもこの数字は最近伺ったので、どう進めていくかはこれから検討しなければいけない。
市長の認識については全協で改めて報告する際に議論していただきたい。

岡本委員長
佐々木委員

ほかに。佐々木委員。
午前中でも話が出ていたが、いよいよ財政調整基金がほぼ無くなる。これまでずっと一般質問や代表質問で訴えてきたのが、スクラップアンドビルドのスクラップ、これを本格的に考えていかないと、単なる行革だけでは解決出来ない。市長元気枠で新しいものを作るが、作る限り減らすこともやるのが大前提。全体の見通しを聞きたい。

財政課長

ご心配のところもよく理解している。行財政改革を考える際に2つの見方がある。1つは現在やっている事業の精査をして、事業効果が上がっているかを見極める必要がある。今後主要事業で平成33年まで見込んでいる事業、将来やろうとしている事業も再度見直さないといけない。事業効果の有無をしっかりと見極めて判断する必要があると思っている。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

ないようなので質疑は終了する。

(8) 「平成27年度11月版浜田市税だより」の発行について

岡本委員長
税務課長

税務課長。
(以下、資料をもとに報告)

岡本委員長

質疑があるか。
(「なし」という声あり)

岡本委員長
財務部長

財務部長。
先ほどの中期財政計画と併せて説明したい点がある。
(以下、資料をもとに報告)

岡本委員長
野藤委員

今の説明を聞いて質疑があるか。野藤委員。
1ページの土地評価額下落、平成11年度に比べると半値以下。固定資産税の見通しが非常に緩やかなのだが。固定資産税の税収見込みは大分下がるのでは。

財務部長

固定資産税については3年毎に5パーセント下落見込み。3年毎に計算するため。宅地に限っては毎年下げている。平成4、5年頃とはかなり状況が違う。10ページに基準財政需要額という数字が出ている。上に地方税があり、普通交付税の所に基準財政収入額、これは地方税。基準財政需要額まで保障されている。交付税で見てあげようと。それで弱小自治体は一定の数字までは税収が下がっていても国が補填してくれる。ただし

岡本委員長 岡野委員 税務課長	国も大変なので何らかの形の制度、これが再配置計画等なんだろうと思う。 ほかに。岡野委員。 特定空き家の説明が分かり難い。概念について聞きたい。 大きい括りとして空き家がある。これは危険でない物も含めて人が居住していないもの。その中で危険空き家AからEの判定をされる物が危険空き家に該当し、更にDとE特に危険なものが特定空き家と言われる。どういう基準で認定されるのかは、計画を今後策定する予定でありその中で具体的に整備されるものと思われる。特定空き家に指定された中で、より周辺に影響を及ぼすものは、指導、勧告、行政代執行扱いになる。
岡野委員 税務課長	特定空き家予備群でDやEとあるが。 特定空き家対策の計画中でまだ定義ができないので予備群と呼んでいる。
岡本委員長	その他。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ないようなので質疑は終了する。

(9) 旭小学校について

(10) 浜田市教育振興計画について

岡本委員長 教育総務課長 岡本委員長 佐々木委員	教育総務課長。 (以下、資料をもとに報告) (9)について質疑があるか。佐々木委員。 施設の概要で、普通教室7教室という話だった。聞くところによると、この学校だけは児童が増えつつあるとのことで、再来年は1年生2クラスになりかねないという話もある。教室数は足りるのか。
教育総務課長	平成29年度に1年生が2クラスになる。それ以降はまた元に戻ると思われる。使わない教室は有効に使う。どういう使い方かまでは決まってない。
岡本委員長	他に。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ないようなので質疑は終了する。 (10)について質疑は。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ないようなので質疑は終了する。

(11) 平成28年浜田市消防出初め式実施計画

岡本委員長 警防課長 岡本委員長 芦谷委員 警防課長	警防課長。 (以下、資料をもとに報告) 質疑があるか。芦谷委員。 旭と弥栄については。 各自治区の判断による計画としたので、消防隊幹部会議で審議してもらい、旭と弥栄についてはパレードや一斉放水は行わないことになった。
岡本委員長 江角委員	ほかに。江角委員。 これまでは成人式と被っていた。今後はこういった日にちで設定されているのか。
警防課長	このたびの出初め式は、日程の決定から行事内容まで検討委員会を立

	ち上げて4回の会議を経て決定した。第2週日曜しかないということで会議で決定した。1月1日から5日までを除く最初の日曜という方針が決定した。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ないようなので質疑は終了する。

(12) みどりかいかん改修工事について

岡本委員長	金城支所防災自治課長。
金城防災自治課長	(以下、資料をもとに報告)
岡本委員長	質疑があるか。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ないようなので質疑は終了する。

(13) その他

岡本委員長	その他については既に資料配布されている。平成27年度浜田市ふるさと寄附の状況について。ふるさと寄附推進室長。
ふるさと寄附推進室長	(以下、資料をもとに報告)
岡本委員長	質疑があるか。岡野委員。
岡野委員	素晴らしい。出来るだけ市のために活かさないといけない。寄付された方に取り組み内容をアピールしないと、貰うだけではいけない。住所が分かれば封書なりでアピールする機会があるのか。
ふるさと寄附推進室長	平成27年度は7万名くらいおられる。個別には対応してないが、使い道については、浜田市ふるさと寄附特設サイトに載せている。26年度はまだアップしていないが、載せる予定。浜田市内の方へのご報告は広報はまだで周知している。
岡本委員長	ほかに。野藤委員。
野藤委員	岡野委員がお礼を兼ねてという話をされたが、大事なこと。もみじの森に私も植えたのだが、毎年はがきを貰う。非常に訪れる動機づけになる。はがき1枚でも良いので。毎年となると相当な数になるが、やってみることが大事。
ふるさと寄附推進室長	貴重な提言ありがたい。小学校図書館整備や石見神楽支援等やっている。これといった特定の寄附以外、1号から5号までを使った大きな事業がないのだが、それが決まったら検討する。
野藤委員	寄附の使い道も大事だが、浜田のPRをするのが大事。次のステップにも繋がる。
ふるさと寄附推進室長	了解した。PRを検討してみたい。
岡本委員長	ほかに。芦谷委員。
芦谷委員	この問題を是非、観光振興課や場合によっては民間業者と相談するのが良いと思うが。
ふるさと寄附推進室長	首都圏飲食店については、産業経済部とタイアップしてやっている。市内業者の販売促進等についても、今年度からだが特産品募集を随時やっている。それによってリピーターアップにも繋がっていると思う。
芦谷委員	特産品協会、農協や漁協が中心になった方が、ノウハウも持っているだろうし良いのでは。

ふるさと寄附推進室長	漁協とは直接やっていないが、農協や商工会議所等に協力を要請して対応していきたい。
芦谷委員	これがずっと続くとは思っていない。来年以降はどういったことになるのか、目標や予想があれば伺いたい。
ふるさと寄附推進室長	今の所は国の制度改正等がまだ出ていないので、しばらくはこの状況が続けば良いと思っている。
財務部長	今後の見通しについてはよく聞かれる。法人ふるさと寄附も今後は入ってくる。豊かな法人が地方に寄附をする、それによって地方はさらなる飛躍が期待できる。浜田市の場合は地形的に不利なので、逆にこちらから打って出たい。その事業を東京都市部で使ってもらえないかと思っている。これは地方創生、またアベノミクスの、地方においても成長させる手法として、ふるさと寄附はあると思う。納税者が自分で選んで納税出来るようになったので、地域商品券等でやるより場合によっては意外と続くかもしれない。
芦谷委員	制度は出来た瞬間に腐り始める。また人間は飽きやすい。ぜひとも頑張っていたきたい。
財務部長	10万円を寄附した場合に何故有利か。実は2,000円で5万円分が貰える。お歳暮をふるさと寄附で出来るのは全国初。どうやったら寄附してもらえるか研ぎ澄まされた感覚が必要になる。
芦谷委員	しっかり応援する。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ないようなので質疑は終了する。その他まちづくり推進課長から「県大生の家賃補助に市長メールについて」口頭で報告があると聞いているので許可する。まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	市長直行便（メール）で市でどうにか出来る問題ではないが、アクションを起こして欲しいという内容だった。県立大学にも話したら、対応は大変ありがたいということだった。学生対象物件の家賃値下げの要望を浜田宅建センター並びに公益社団法人全日本不動産協会島根県本部の2団体へ提出することになった。
岡本委員長	質疑は。
岡野委員	宅建会員のひとりとして言わせてもらおう。業界はもちろん一般の家主へ向けてやる方が効果があるのでは。
まちづくり推進課長	この度は長から各加入業者に、文書を送ると聞いている。大屋さんにも協力を仰いでもらいたい。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	そのほか執行部から何かあるか。
生涯学習課長	来年1月3日に成人式を開催する。今回合併して全市を挙げて祝う。ご案内が大変遅くなり申し訳ないが、近日中に案内を送る。ご参加を願う。
岡本委員長	質疑は。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	休憩に入る。再開は14時40分とする。

[14 時 34 分 休憩]

議題12 所管事務調査について

(1) 小中学校のトイレの現状について

(2) 障がいのある児童生徒受入に伴う学校施設の改修について

岡本委員長	教育総務課長。
教育総務課長	(以下、資料をもとに報告)
岡本委員長	(1)について質疑があるか。野藤委員。
野藤委員	思ったより数字的には良かった。現在は家庭のほとんどが洋式なので、 今後は洋式が主流になるのだろうと思う。ご配慮よろしく。
岡本委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	(2)について質疑があるか。なければ委員長を代わる。

[委員長 交代]

上野副委員長	岡本委員長。
岡本委員長	これは私から所管事務調査でお願いした。2年前に親御さんからご相談を受けた。他校に何らかの措置をしたいという話になり、その後エレベーターはつかなかったが、おおむね親御さんの希望に添えた経緯について伺いたい。
学校教育課長	特別な支援が必要なお子さんの就学については以前就学審議会をもうけていた。今の教育支援委員会だが、養護学校がいいとか普通学校の特別支援学級がいいとかといった答申をいただく。ただこれは強制ではないので、保護者が受け入れられないと言え、なるべく希望には沿うように努める。このたびは、答申は特別支援学級だったのではと思うが通常学級で学習してもらうという経緯となった。
岡本委員長	大分検討されたのだろうと思うが、最終的には当該中学校で全てやるという考え方でよいか。
学校教育課長	出来る限りのことはやる方針だ。
上野副委員長	委員長に交代する。

[委員長 交代]

岡本委員長	そのほか何かあるか。
	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ないようなので次に移る。

(3) 小中学校におけるいじめの状況等について

岡本委員長	学校教育課長。
学校教育課長	(以下、資料をもとに報告)
岡本委員長	質疑があるか。佐々木委員。
佐々木委員	浜田市は件数が多い気がする。26年度までは対応終了済みと記載してあるが、果たしてその対応は終わったがいじめ自体が終わったのか。ど

学校教育課長

う思っておられるか。

それから、いじめ対応について文科省の項目とのことで上の3つが主な内容とのことだが、これは際立った酷いケースだという事例があれば。ここ2、3年内で。

相談機関等で、いじめ相談テレフォンというのがあるが、ポケットサイズカードがこれに当たるのか。夜や休日に電話することになると思うが対応はどうなっているか。

いじめ対応のその後の状況については、本人や保護者の謝罪で一段落。監視まではいかないが見守りを続けている。いじめが完全に無くなるとは思っていないし、いつ起こってもおかしくない認識でいる。

際立った事例だが、暴力を伴うものが一番だと思う。中には強烈な暴力を伴ったものもある。

相談の時間帯だが、通常は平日だがその他に挙げてあるように、チャイルドラインというのがあり、これは全国ネット。毎週月曜日から土曜日の午後4時から9時。こどもホットラインは毎週日曜日の午後2時から6時。色んな相談先があるが、ほとんどが月曜日から金曜日。中には日曜にやっているものもある。夜間はないがほとんど対応できる状況。

佐々木委員

いじめを受けたこどもさんが学校に行けなくなったり、しばらく学校を休んでそのまま不登校になったケースが、この2、3年でどれだけ発生しているか。浜田市独自の対策が列举されているが、効果はどの程度進んでいるか。

学校教育課長

不登校になるケースだが、今年1件あった。一番大きい原因はいじめ。市独自対策の効果だが、効果として特に目に見えた物は無い。いじめ調査は毎年やっているが、件数が少なければ良いというものではない。平成23年度に大津の事件発生後、かなり細かいことも調べるようになった岡本委員長 質疑があるか。佐々木委員。ため件数も増えたが、数値では判断しづらい。

岡本委員長

ほかに。芦谷委員。

芦谷委員

説明のあった件数が、県下で比べて多い。これについて思い当たる節、背景、懸念される事項があれば伺いたい。

学校教育課長

数字の多少の原因は特定しにくい。学校の先生の把握の仕方も違う。浜田の先生には細かく認知してもらっているとも言える。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

以上で議題12を終わる。請願10号、請願11号については執行部退席後に審議する。

全員協議会に出すものを仕分けする。提出して説明を求めるものを○、配布のみのものを△、提出不要なものを×として行う。

- (1) ○
- (2) ○
- (3) △
- (4) △
- (5) ○
- (6) △

- (7) ○
- (8) △
- (9) ○
- (10) △
- (11) ○
- (12) △
- (13) その他 ふるさと寄附 ○
- (14) その他 県大生対象物件の家賃値下げの要望 ○

議題14 陳情審査

(1) 陳情第11号 浜田ビューティーカレッジへの支援に関する陳情

岡本委員長	執行部にも同様の陳情が出ていると思うので、この陳情に対する市の考え方を伺っておきたい。教育総務課長。
教育総務課長	市長からは、入学生の確保については側面的支援が出来ると回答をしていただいた。財政的支援は、この学校自体の位置付けとして人材育成や地域活性の役割を担っていることは認識しているが、他の各種専門学校との全体バランスを考慮して今後の検討課題とさせてもらっている。
岡本委員長 佐々木委員	この件について質疑は。佐々木委員。 入学生の確保の側面的支援をする、という回答だったが、どういう内容なのか。また、財政支援について他とのバランスを言われたが、配布資料によるとリハカレはかなり地域の思いもあるということもあり、手厚い支援がされているし、医療センター付属看護学校も宿舍設置助成や浜田準看もそれなりの支援がされている。唯一このビューティーカレッジだけ市の支援がない。考え方はどうなのか。
教育総務課長	側面的支援だが、高等学校への進学時に情報提供をするといったことを考えている。他との学校との関係、全体的なバランスだが、学校の特色というか、全体的なバランスを見てこの学校にどれだけの支援をすべきものか検討することとしている。
佐々木委員	分かったが、具体的に財政支援について、例えば年間の金額でどの程度という認識があったのか。陳情書でいくと具体的な内容が記載されていないが、どの程度の規模と考えて判断されたのか。
教育総務課長 佐々木委員	金額的検討はしていない。 参考人の方にどれくらい必要かと訊いたら、リハカレと同様の支援（入学金の3分の2）と教材費等必要な備品も含めて1人あたり30万くらいなんだろうと思う。年間平均10人くらいの卒業生があり、ざっと計算すると300万円も満たない要望だった。微々たるものだ。シングルペアレント支援の1世帯分未満だし、市外の方も多いと言われていたので効果も色々考えていただければ。答弁はよい。
岡本委員長 岡野委員	他に。岡野委員 陳情者の話を聞いて大変厳しいと感じた。初年度92万円、3年で220万円、ましてや一人暮らしだともっとかかる。中卒で資格が取れるにも関わらず、うちだけ何の支援もないと言われていたように感じた。生徒が来やすい支援を何とかしてもらえないかということなので。今回の答弁書を見ると全くやる気がないと書いてあるようにしか読めない。考えて欲しい。

教育部長	学校の様子も聞いている。議員の仰るところもよく分かる。総務課長から、他の状況もありという話があった。リハカレは町の施策として取り組んだ経緯もあって位置づけが違う。民間法人に対してどこまで支援するかは政策決定する必要がある。今後の検討課題にさせて欲しい。
岡野委員	私が言っているのは学校に支援するのではなく、入学希望者の状況によつての支援をお願いしたいということなので、誤解のないように。
岡本委員長	先ほど成人式のご案内があったが書類がなかった。これは全協の場で資料配布による説明をお願いしてよいか。
岡本委員長	(「全協ではいけない。期日中に各議員に案内する。」という声あり) では×とする。
岡本委員長	(15) その他 成人式 × では、執行部の方は退席されて結構である。委員はその後審査を行う。10分ほど休憩する。

《 執行部退席 》
〔 15 時 27 分 休憩 〕
〔 15 時 34 分 再開 〕

岡本委員長	休憩前に引き続き会議を再開する。それでは、これより執行部提出の同意案件2件、議案6件について採決を行う。それからその後に請願審査、陳情審査を行いたいと思う。そうした流れで進めていく。
-------	---

「同意第14号 人権擁護委員候補者の推薦について」

岡本委員長	本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議があるか。 (「異議なし」との声あり)
岡本委員長	異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

「同意第15号 人権擁護委員候補者の推薦について」

岡本委員長	本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議があるか。 (「異議なし」との声あり)
岡本委員長	異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

「議案第93号 浜田市税条例等の一部を改正する条例について」

岡本委員長	本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。 (「異議なし」との声あり)
岡本委員長	異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第95号 サン・ビレッジ浜田条例の一部を改正する条例について」

岡本委員長	本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。 (「異議なし」との声あり)
岡本委員長	異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第105号 新たに生じた土地の確認について」

岡本委員長	本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。 (「異議なし」との声あり)
-------	---

岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第106号 町の区域の変更について」

岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第107号 公の施設の区域外設置に関する協議について」

岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第110号 第2次浜田市総合振興計画の策定について」

岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議があるか。
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

岡本委員長 | 続いて請願と陳情の審査に入る。

議題9 請願第10号 JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書の提出について

岡本委員長 | この請願について意見を聞きたい。野藤委員。

野藤委員 | この地域にとって、観光、定住面、人口減少に歯止めをかけるということからは是非採択していただきたいと思う。

芦谷委員 | 中核都市浜田にとって大変大きい問題で、答弁で執行部もしっかり支援すると言っていることから、三江線は走っていなくても県西部の大事な足であるとの観点から賛同する。

岡野委員 | 同じく賛成。浜田市から列車が発着していることもあるし、この地域に鉄道がなくなるとはかなりマイナスの要因となる。現状ある鉄道を維持していくことは賛成である。

田畑委員 | この請願を採択すべきと考える。地域交通がひとつでもなくなることが地域の崩壊に加速が加かると思う。浜田市も問題だけでなく石見地域交通として存続させるべき。賛成したい。

岡本委員長 | 他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長 | 4人から賛成の意見が出た。賛成の方の挙手を求める。全員賛成ということで、採択すべきものと決した。

篠原書記 | これは国等へ意見書を提出する請願なので、意見書案がついてないのだが、意見書案を委員会として提出する形になる。今のところ意見書案がついてないのだが、委員会として意見書案が何かあるか。

(「ある」という声あり)

岡本委員長 | 意見書案をつけて議長へ出したいと思うが、皆はそれで良いか。

(「はい」という声あり)

議題10 請願第11号 島根原発の稼働・再稼働に反対し再生可能エネルギーの飛躍的な普及を求める意見書の提出について

岡本委員長 | 各委員の意見を聞きたい。順番に。

芦谷委員 岡野委員	賛成。 賛成。浜田市も再生可能エネルギーを推進していること。また、島根原発は再稼働出来るか分からない状況にある。全国的にも可動差止めの判決も出ている。基本的には世界的流れも鑑みて、再生可能エネルギーの推進に賛成であり本請願に賛成する。
江角委員	賛成。高浜、大井原発の判決が出ている状況の中で、この請願の項目は重く、要旨の4点を重く受け止めたい。
田畑委員	反対。昨日中国電力の原子力部長の話を聞いた。問題点は解決しているという話だった。避難計画はレベルの高いものになっている。県や松江市との避難協定もしている。厳しい環境の中ではあるが、電力バランスを考えた時に、火力3割、水力3割、原子力3割のバランスを保つべきだと思う。
上野委員	福島原発の事故以降、原発稼働ゼロとなって、石炭による火力発電所があちこちで稼働しており、地球温暖化の方を心配している。昨日中電から話があり、安全対策を2重3重に講じているということだった。今後再生可能エネルギーで充分やっていける見通しが立てばいいと思うが、今のところでは事故を前提とした再稼働反対との趣旨には私は反対。
野藤委員	反対。福島第一原発事故を教訓としてこのような請願が出たのだが、あれは津波被害予想を軽視したための事故。近くの女川原発は問題なかった。特異な事故と言ってはいけないが、全ての原発をこの論に当てはめるとおかしいのでは。国の安全基準が改定され、新基準で島根原発2号機の審査が続いているので見守りたい。事故ありきのこの内容は賛成出来ない。
佐々木委員	請願の要旨についてだが、4点にわたって書かれており県へ意見書として要望して欲しいと。要旨の1点目は避難計画と島根原発の稼働は、確かにこの通りかもしれないが別々に進められていると思っている。島根原発の稼働は原子力規制委員会ですべて許可がどうなのかという点で進められている。広域避難計画についても、総理が議長となって国の原子力防災会議が進められている。よってこれは別々に考えて、必ずしも県のみでなく国の対応していくべきものだ。2点目の財政支援についても、受入自治体は広域に進められている。その内容も現在は原子力特有の備品等に支援のみということだ。これも国でないと対応が困難だと思う。3点目は、現在松江市と県、出雲市とも安全協定がなされている。さらに他の周辺自治体との協定の動きも県で既に進められているようだ。4点目は当然のことだが、なかなかすぐには実現できない。方向性とすればこの点については賛同できるが、その他の3点については、県も動いているし、むしろ国が行うべきことだ。県へ意見書提出という請願趣旨はふさわしくないので反対。
岡本委員長	本請願について、採択に賛成の方の挙手を求める。 (賛成者挙手)
岡本委員長	賛成少数で不採択すべきものと決した。

(1) 陳情第11号 浜田ビューティーカレッジへの支援に関する陳情

岡本委員長	意見があるか。江角委員。
江角委員	陳情者から話を聞いてよくわかった。議会がこの陳情を判断する折に、

岡本委員長	執行部との違いもあるので、結果によるが今日言われた内容を受け入れるなら、趣旨を執行部に十分伝えるべきだ。
岡本委員長 芦谷委員	この陳情を採択することに賛成の方の挙手を求める。 (賛成者挙手)
岡本委員長 芦谷委員	全会一致で採択と決した。芦谷委員。 今日の話聞いて、陳情者と執行部に温度差がある。是非、委員長には陳情者側との接点を見出すように申し伝えてほしい。
岡本委員長 芦谷委員	持った方が良いということか。 教育委員会と陳情者に思いの違いがある。委員長には、陳情者の思いをくみ取るように執行部にサジェッションして欲しい。
岡本委員長	暫時休憩する。

〔 15 時 59 分 休憩 〕

〔 16 時 00 分 再開 〕

岡本委員長	以上で委員会を終了する。委員長報告は正副委員長で作成し、委員に目通しいただきよければ議場に配布したい。
-------	---

〔 16 時 01 分 閉議 〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに総務文教委員会記録を作成する。

浜田市議会総務文教委員長 岡 本 正 友